



令和5年度 城山小学校生活のきまり

長崎市立城山小学校
生活指導部

○指導目標 「みんなが気持ちよく、安心できる言葉づかいと行動をする」

基本的生活行動様式の確立と望ましい生活態度や習慣の形成をめざすとともに、児童の自主・自立性と社会性を身につけさせながら『けじめのある明るく活気のある校風づくり』『平和で温かい人間関係づくり』に努める。

○生活重点目標 「しろやまだいすき」

子どもたちの実態を踏まえた、特に守らせたたい8個の項目を掲げ、「しろやまだいすき」を生活の合言葉として年間を通して守るようにする。それらの中からその月に特に重点的に取り組むめあてを選んで実践する。

- し・・・しっかりお返事 元気にあいさつ（あいさつ・返事・言葉づかい）
- ろ・・・ろうかは大まって 右側歩行（はさみ歩き）
- や・・・やる気まんまん 進んで発表（落ち着いた生活と学習への集中）
- ま・・・またせず大まって 静かに集合（集会時の集合・時間の厳守）
- だ・・・だれでもなかよし みんな友だち（人権指導・言葉づかい・ふわふわ言葉）
- い・・・いっぱい食べよう まごころ給食（給食指導・感謝の心）
- す・・・スリッパならべて 心もスッキリ（くつならべ・後片付け）
- き・・・きれいに大まって ぴかぴか城山（無言掃除）

※「しろやまだいすき」は教室に掲示し、子どもたちが意識できるようにする。

○生活のきまり

（1）登下校

- 「早寝・早起き」に取り組み、「朝食」をしっかりと食べて登校する。
- 登下校の時は、必ず通学路を通り、寄り道をしない。
- 登校時刻・・・7：30～8：05（7：30より前に登校しない）
- 放課後、教室に残らない。残って活動する場合は、担任が保護者に了承を得る。
- 防犯ブザーを携帯する。毎月所持数を確認し、携帯率100%にする。（貸与も可）
- 登校中や登校後に忘れ物に気づいても、家に取りに帰らない。
- 放課後、学校に忘れ物を取りに来たときは、職員室の先生に言ってから教室に取りに行く。
- 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などの「あいさつ」を進んでする。
（家族・交通指導員さん・近所の方・友だち・先生方など）

※朱書きは、「あ・は・は・運動」の実践。

(2) 校内生活

- 学習に必要なでない物は持ってこない。(シャープペンシル、お金、おもちゃなど)
- 学習用具については、持ち物すべてに記名する。
- 校内では名札を着用する。
- 携帯電話は持ち込まない。必要な場合は、保護者が管理職に相談した上で承認する。
- 天気のよい日は外で元気に遊び、雨の日は室内で静かに過ごす。
- 玄関前広場、駐車場、プールや体育館周り、少年平和像・平和祈念館周辺では遊ばない。
- 嘉代子桜の柵の中に入ったり、嘉代子桜2世の土手で遊んだりしない。
- ブランコなどの遊具は、低学年の人に優先的にさせる。
- 中央階段は、下りるときには通らない。(お客様や怪我をしている人、げんき・えがお・さくら・ひまわり組さん用)
※通っていい場合
 - ・階段を上がる時、保健室へ行く時、先生と一緒に行く時、健康観察を取ったり持って行ったりするとき
- 運動場への行き来は、嘉代子桜側は通らずに、プール側を通る。

(3) 校外生活

- 外出するときは、「行き先」「帰る時刻」「友だちの名前」などを家の人に言ってから出かける。
- 帰宅時刻 3月1日～9月末日・・・午後6時まで
 10月1日～2月末日・・・午後5時まで
- 防犯ブザーを携帯し、「いかのおすし」を守る。(ついて行かない・車に乗らない・大声で叫ぶ・すぐ逃げる・大人に知らせる)
- 交通ルールやマナーを守る。
 - ・信号や道路標識の遵守 ・右側及び歩道通行 ・道路横断時の左右確認 ・自転車乗車時のヘルメット着用 など
- 保護者の同意がないときは、友だちの家で遊ばない。
- 子供だけで校区外に行かない。
- 危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたりしない。
- ゲームソフトやカードの売り買い、交換、あげる、もらうなどはしない。

学校の合言葉

「Peace (ピース) 飛び交う、楽しい学校をつくろう」

